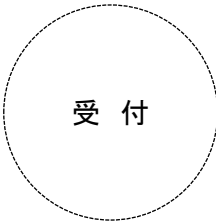


令和5年度 市民税・県民税 申告書（課税となる収入がなかったかた用）

(あて先)
十和田市長



令和5年 1月1日 の住所	十和田市		提出 年月日	令和 年 月 日	
現住所	同上		電話 番号	自宅・勤務先・携帯 - -	
フリガナ			フリガナ	本人との関係	
氏名	大昭平 年 月 日		代理人 氏名		
個人番号	性別 男・女		代理人 電話番号	自宅・勤務先・携帯 - -	

①収入金額 令和4年中の生活状況(太線内)について、記入及び該当する項目の前の□に✓を入れてください。
私は、令和4年中に課税となる収入がなかったことを申告します。なお、生活状況については下記のとおりでした。

☐ 1. 下記の者に扶養されていた。

住所 申告者と
同じ 氏名 本人との
関係

☐ 2. 非課税の年金や恩給、雇用保険などで生活していた。

種類 ☐障害年金・☐遺族年金・☐福祉年金・☐遺族恩給 年額 円
☐雇用保険(失業給付)・☐児童扶養手当

☐ 3. 生活保護法により、生活扶助を受けていた。

年 月 日 ~ 年 月 日 まで

☐ 4. その他(生活費の入手先を記入してください。)

☐預貯金で生活・☐病気療養中・☐家族などの援助・☐学生・☐借入金で生活
☐他()

②該当する項目があれば下記に記入及び該当する項目の前の□に✓を入れてください。

本人控除	☐ 寡婦	次の①、②のいずれかに該当の場合 ①夫と離婚した後婚姻をしていないかたで、扶養親族(総所得金額等が48万円以下)を有するかた。 ②夫と死別後婚姻をしていないかた、もしくは夫の生死が不明なかた。				
	☐ ひとり親	現に婚姻をしていないかた又は配偶者の生死が不明なかたで、生計を一にする子(総所得金額等が48万円以下)を有するかた。				
	【寡婦控除・ひとり親控除 共通要件】 ①本人の合計所得金額が500万円以下のかた。 ②事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人(本人又は同一世帯に属する人の続柄が未届の夫又は未届の妻)がいないかた。					
	☐ 障害	☐ 身体・ ☐ 精神・ ☐ 愛護・ ☐ 認定 () 級				
扶養親族	氏名		本人との関係	生年月日	状況	障害
				大昭平 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 身体 ☐ 精神 ☐ 愛護 ☐ 認定 級
	個人番号					
				大昭平 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 身体 ☐ 精神 ☐ 愛護 ☐ 認定 級
	個人番号					
			大昭平 年 月 日	☐ 同居 ☐ 別居	☐ 身体 ☐ 精神 ☐ 愛護 ☐ 認定 級	
個人番号						

【問い合わせ先】
十和田市役所 税務課市民税係
〒034-8615
青森県十和田市西十二番町6番1号
TEL(直通) 0176-51-6767・6766

提出方法	マイナンバー確認		支援システム	基幹システム
☐ 郵送 ☐ 持参	☐ 番号確認 ☐ 身元確認	☐ マイナンバーカード ☐ 通知カード / 免許証・保険証・年金 他()		